ちょこっと働いてみませんか？



生活援助サービス従事者養成研修

生活援助サービス従事者って何？
介護保険サービス利用者(要支援の方まで)の自宅を訪問し、掃除・洗濯・食事の準備・買い物代行等（１回45分～60分）を支援することができます。（利用者の体に触れる介護（身体介護）はできません。）



受講料
無料
定員１５名



令和8年
11月25日（水）　9：30～
11月26日（木）　　17：00

修了には、2日間（合計12時間）の出席が必要です

会場▸
高石市　別館1階
会議室　111
（高石市加茂4丁目1番1号）

対象▸
・高石市内に在住・在勤の方等
・介護に興味がある方
（介護の経験や年齢、性別は問わず、どなたでも）
例えば…
★介護の勉強やお仕事にちょっと興味がある方
★子育て中の方、主婦・主夫の方
★定年退職した方、アクティブシニアの方



申込期限▸
令和8年11月19日（木）



〇受講申し込み後の受講決定通知は行いません。申し込み多数による定員超過の場合のみ連絡いたします。
〇本研修を修了された方には、後日修了証書を交付します。
〇研修当日は、本人確認のための身分証明書等をご持参ください。
【例】①運転免許証②健康保険証③パスポート④マイナンバーカードなど
〇この研修は、就労を保証するものではなく、就労の資格を取得するものです。

お問合せ
高石市　介護保険課
０７２－２７５－６３１９
(平日9：00～17：30受付)

申込方法▶
受講申込書を記入の上、
高石市役所　介護保険課（6-2）まで
詳しくは、 高石市ホームページ
「生活援助 サービス従事者養成研修」で検索してください。

当研修は、
高石市と忠岡町の
共同開催です。